

広島県EMS用機器導入促進助成の概要について

1. 目的

エコドライブを推進するため、会員事業者がエコドライブ管理システム（以下、「EMS」という。）を導入する経費の一部を助成する。（中古品、レンタル品は除く。）

2. 助成額

機器装着に対して1車両あたり2万円とする。

但し、1事業所当たり50台、1事業者当たり100台を限度とし、国からの補助金が交付された機器に対しては、助成金を交付しない。

なお、機器の導入実費額（消費税抜き）が助成額を下回る場合は、実費額（千円未満切り捨て）を助成する。

3. 助成要件

(1) 助成対象者

公益社団法人広島県トラック協会会員事業者

(2) 取付対象車両

会員事業者が所有する広島県内に登録している営業用貨物自動車

(3) 対象機器

指定品目であるEMS用車載器の導入

4. 実施期間

令和8年4月1日から令和9年3月4日まで

※ 上記期間内であっても、予算額に達した場合は、その時点までとする。

5. 助成申請

会員事業者は所属する協会支部に申し込むこと。